

## 宇多津町農業委員会定例会議事録

開催日時： 令和7年7月18日（金）午前9時25分～午前9時56分

開催場所： 宇多津町役場西館2階

出席議員：

垣渕 直子  
西山 修  
福原 左恵子  
野田 勝彦  
宮本 政文  
稻田 直樹  
大坂 秀美

欠席議員：

谷川 英昭

### 農業委員会事務局出席者

事務局長 福田 伸之  
事務局次長 三谷 真平

(午前9時25分開会)

○大坂会長

おはようございます。

久しぶりの雨で雨の量もまあまあ降ってるんで涼しくなるかなと思ってるんですけども35度以上の予報が出ております。早明浦とか仁池についても香川用水からどんどん水が出ているので、水の心配はないのかなというふうに思ってございます。

皆様のお手元の方に農政情報ということで農業委員会会長会をやったわけですが、我々農業委員の役目ということで、2ページ目の方が見やすいと思いますが、耕作者不在、農地の情報収集、共有受け手の候補者の確認とか活動期限等、それから次の受け手の方に対する個別訪問とか活動結果をノートを渡してるとおもいますが活動記録を書いていただきたいと思っております。

そういう農業委員の役目、また後から話があろうかと思いますけども、我々が取り組んでいく中で農地が草ぼうぼうですと、やはり隣が野菜を作つても、雑草なり雀の被害なり、害虫の防除被害も受けることもあるんでそういうところで我々の活動を進めていかなければいけないのかなというふうに思ってございます。

私もブロッコリーを作っているわけですが、昨年の結果を見ますと、11月ぐらいから5月過ぎぐらいまでの結果が出ております。販売高、大体香川県が7割から8割ぐらいはキロ単価最高でございます。香川県のブロッコリーにつきましても、生産面積というか出荷量、これらあたりは日本で2位、産地形成しております。やはり法人、若い人こういった活動がかなり広くなっていますし、この綾坂地区が大体香川県でも作付面積は大体1位でございます。

そういう中で我々のところでは、未耕作地とかの対応をとっていかなきゃなと思っております。8月には、補助巡回をしていきたいと思ってございますので、またよろしくお願いします。

本日の議題については3件ほどありますけども、議事録署名人は宮本さんと谷川さん、お2人にお願いします。以上です。

○福田事務局長

それでは早速議案の方に入っていきたいと思います。

議案第1号ですが、農地法第3条第1項の規定による申請がありました。

受け付けは令和7年6月30日です。

申請内容は所有権移転となります。

申請地は、宇多津町\*\*\*\*\*番\*。

地目は畠、台帳現況ともに畠でございます。面積は\*\*\*m<sup>2</sup>となります。

譲渡人は、\*\*\*町\*\*\*\*\*番地\*、\*\*\*様。

譲受人は、\*\*\*町\*\*\*\*\*番地\*、\*\*\*様でございます。

譲渡人は、高齢化のための経営規模縮小を考えていたところ、逆に、経営規模拡大を考えておりました譲受人と話がまとまってこの契約に至ったようです。今後は、ほうれん草など露地野菜を作付の予定としているとのことです。それではご審議よろしくお願いします。

○大坂会長

はい\*\*\*さんは、認定農業者の\*\*さんの奥さんだそうです。今説明があつたようにこの件に関して何かご異議ありますか？実績も\*\*さんの方はございますんでゆくゆくはなんか、機械の設置置き場所そういういた考えもあるようでございます。

家から近いということで、別に問題はないのかなというふうに思いますけど、皆さんのご意見何かありますか？

ないようでしたら、承認いうことでよろしゅうございますか？

○委員一同

はい。

○大坂会長

それでは承認ということで。第2号議案をお願いします。

○福田事務局長

はい。

それでは引き続き議案第2号に移ります。

農地法第5条第1項の規定による許可申請になります。

農業委員会の受付は令和7年7月4日でございます。

転用目的は業務用の資材置き場であります。

所在地は、宇多津町\*\*\*\*\*番地\*、\*\*\*番\*、\*\*\*\*番\*、\*\*\*  
\*番\*、\*\*\*\*番\*、\*\*\*\*番\*で、面積は合計\*\*\*m<sup>2</sup>です。

譲渡人は、宇多津町\*\*\*\*\*番地、\*\*\*\*様。

譲受人は\*\*\*\*町\*\*\*\*\*番地\*、\*\*\*\*様でございます。

地目は、田・畠・宅地といろいろなってますが、現況は畠でございます。

水利については、\*\*\*水利組合と\*\*の\*\*水利の同意をいただいており香川用水決済金も完済でございます。

譲渡人は、高齢化による経営規模の縮小を考えていたところ、事業の経営規模拡大を考えていた譲受人と話がまとったようです。

それではご審議のほどよろしくお願いします。

○大坂会長

今話があったように、水利の立会とかそういった完全にすんでおるような  
んですがこれに関して何かご意見ございますか？もう野田さんの方も

○野田委員

はい5月27日に\*\*水利が2名、\*\*が2名の水利組合の立会しました。

○大坂会長

はい、ありがとうございます。そういったことですので他の方、何かご意見ございますか？これは何に？

○福田事務局長

今の予定では資材置き場、トラック置いたりとか材料を置いたり、資材置

き場の予定で申請は来ております。

○大坂会長

国道沿いで、もう何もないようでしたら承認ということでよろしゅうござ  
いますか？

○委員一同

はい

○大坂会長

はいこれは承認ということで。

○福田事務局長

はい。ありがとうございます。

それでは、議案第3号に移ります。

お手持ちの資料の3ページ目になるんですが、表記の方が間違えています  
でちょっと訂正をお願いしたらと思います。

申請人の住所氏名の欄、譲渡人と譲受人となってますが、もうここは貸人  
と借人の方になりますんで、修正の方よろしくお願ひします。

それでは説明させていただきます。

農地法第5条第1項の規定による許可申請になります。

農業委員会の受付は令和7年7月4日でございます。

転用目的は、共同住宅で賃貸借権の設定であり無断転用案件となります。

所在地は宇多津町\*\*\*番\*で、面積は\*\*\*m<sup>2</sup>です。

貸人は、宇多津町\*\*\*\*\*番地、\*\*\*\*\*様。

借人は、宇多津町\*\*\*\*\*番地、\*\*\*\*、\*\*\*\*\*様でございます。

地目は田、現況は宅地でございます。

水利は、\*\*水利組合の同意はいただいており、香川用水の決済金は対象  
外の農地ということになっております。

対象地は平成10年頃に造成されたようで、貸人は自分の終活を行う中で、  
転用許可を取得していないことを認識し今回の申請に至ったようです。

一応情報として、貸人は当時、農業委員もされておったことからうっかりミスとはちょっと言えないような事案だと思われます。

それではご審議のほどよろしくお願ひします。

○大坂会長

もうここはそのぐらいからもう建物も建ってたね。これ。

○福田事務局長

はい。そのあたりで今言ったようにどういうふうな方法をとつたらいいのか、私もちょっとよくわからないんですけども。通常であれば始末書は一応ついております。

○大坂会長

始末書はついてるの？

○福田事務局長

はい。その時認識がなかったということで。

○大坂会長

町会議員もしていた人がそうしたうっかりとは言えないとは思うんですけどどうですか？はい。

○野田委員

すみません。管理人が＊＊＊さんで登記はなんですか？

○福田事務局長

いや、賃貸借なんで持ち主はそのままです。

＊＊＊さんの名義の田んぼ、登記転用してそれを貸すように。

○野田委員

私に聞いたのは＊＊測量登記事務所と言う人がうち来てですね。宅地に登記するから、判くださいって来たんです。

○福田事務局長

宅地にはなります。

○野田委員

土地を貸すだけやつたら登記は変わらんのじゃないですか？

○福田事務局長

いや、転用して貸す形

○野田委員

親子で貸し借りするんですか？

○福田事務局長

一応会社、相手は会社。子供の会社みたいな

○野田委員

登記する言うのは聞いたんです。

○福田事務局長

登記は宅地になるんです、これ。

○野田委員

\* \* \* \*さんの名義の登記になるんでしょ？

○福田事務局長

\* \* \* \*が借りとる \* \* \* \*さんの土地

○野田委員

\* \* \* \*さんが宅地に変えるだけですか。この土地は宅地になって、その土地は名義はどちらさんですか。親と子。

○福田事務局長

賃貸借なんでもともとは親子供に貸す、子供の会社に貸す。

○野田委員

貸す。はい、わかりました。宅地に登記して貸す

○福田事務局長

はい、遅れとったやつを今回書き換えをするという。

○野田委員

28年間遅れてたか、忘れてた、やっとわかりましたわ。

\* \*さんの名義でするのかと言う思いだつたんですよ。

○福田事務局長

そこら辺は税金とかいろいろやと思うんで。

○野田委員

多分、はい。\* \*さんの名義で登記するんだね。

○大坂会長

\* \*さんの名前で登記して宅地に変えて、それを娘の会社に貸す。

○野田委員

建物はそのままだわな。

○福田事務局長

もともと\* \*さんの名義だと思うんですけど、ちょっとそこら辺わから  
ないんですけど。28年、まあまあいろんなのが出てくるでしょうけど。

○大坂会長

皆さんどうしますか？うん。

我々の方からどうこういう話をではないけど前の農業委員さんをやってい  
た方が行ったということで、今回始末書も出していただいてるということで。

○野田委員

私はもう登記さえしてくれたら。気持ちよくもう最後の登記までいったら。

○大坂会長

宅地として\* \* \* \*さんの田から宅地に変わったということで。

○大坂会長

もう構わない。

はい今こういったいろんな話出ておりますけども、皆さんどうしますか？

1つは始末書は出してくれるということで。

いや税金は払ってるということね、払っているということです。

○福田事務局長

もう結局、農業委員会の書類の提出がおそかっただけっていうことで地目

変更

○大坂会長

それに関しては一応始末書いうか、そういった分が出ているんでいかがいたしますか？もう何もご意見がないようでしたら承認ということでよろしいですか？

○委員一同

はい。

○大坂会長

そしたら承認ということで。

○福田事務局長

はい。

引き続き議案の方。

第4号あります。

農地機構より農用地利用集積計画が提出されていますので三谷君より説明させていただきます。

○三谷事務局次長

議案第4号といたしまして、公益財団法人香川県農地機構より農地利用集積促進計画の提出がありました。その抜粋資料が、A3折り込みしているものになります。

まず利用権の設定として、貸し手は＊＊市＊＊＊番地＊＊＊＊＊様土地としては、位置図2をご覧ください。

1筆目が＊＊＊＊の＊＊＊番、面積は＊＊＊＊m<sup>2</sup>。田となってます。

続きまして、1枚めくっていただきて、位置図1をご覧ください。

2筆目が、同じく＊＊＊＊＊番＊、面積は＊＊＊m<sup>2</sup>。

3筆目が＊＊＊＊の＊＊＊＊番＊、面積は＊＊＊m<sup>2</sup>。田となっております。

借り手の方ですけども＊＊市＊＊＊＊番地、＊＊＊＊＊＊＊様となっております。以上です。

○大坂会長

これ場所的に言ったら＊＊のこの＊＊＊＊の近くになるんかな。＊＊＊＊の国道の＊、＊＊＊さんの＊＊＊行ってた人の隣の田んぼかな。  
いや違うな、＊＊と書いてる所はこれ＊＊＊＊さんとこだよね。  
これあのあれか。＊＊＊さんかなんか＊＊にいたやろ。なくなってるけど。

○野田委員

＊＊さん

○大坂会長

そう＊＊さん、息子さんもなくなって、その妹さんか、これ、＊＊さん。  
これ私が言った分だね。

○三谷事務局次長

そうです。

それは、ちょっと前回書類がなかなか書類が間に合わなくて遅れたやつです。これ。＊＊＊番が＊＊＊＊の北の＊＊＊＊の横ですね。

○大坂会長

なあ、これ、＊＊さん。＊＊＊さんが、＊＊＊＊さんがつくってた。  
＊＊＊さんかの。＊＊＊さんがつくってて、足が痛くなったりって言って本家に戻した。

これはあれや農協の支援が買うかなにかけてたな。

これ＊＊さんのところの奥さんから電話かかってきてな。

○野田委員

＊＊の＊と＊＊＊＊＊の＊どっちも大きいですわ。  
田植えや稻刈り行っていた。

○大坂会長

おやじさんが亡くなつて息子さん1人でいたんだけど、その息子さんが亡くなつて妹さんの所行つたんだよね。今宇多津についてはこの＊＊＊さ

んか。この人にもう固めて、ある程度はやってもらうという話は本人としてはします。

それは私が考えるもどうせ貸すんであれば、一件の法人がある程度集積してある方が農作業の効率も上がるし借り手の方も動きやすいんかなとそこらあたりで私の方から個人的には頼んでおります。

そういったことで川津の人も1ヶ月ぐらい草林だったところを、＊＊＊＊がきて刈ってるわ。三反ぐらいね。そういったことで＊＊＊＊さんが、ほとんどやってる感じだね。もうこれはそれでいいのかな？

○福田事務局長

はい。議案は以上になります。

あとその他ですね、農地パトロール毎年8月行ってますがいかがいたしましょう

○大坂会長

できるのであれば数が増えとるよね。

○福田事務局長

去年は一応事務局2人と大坂会長と3名で。

○大坂会長

8月には回ったんですがどうですか？宇多津町内走ってみます？前回も言ったとは思うんですけど、今、宇多津町で米が作られてるのは、昨年は32haぐらいあったのが、今年は22～23haになってるようです。

これはもう宇多津全体で、川津の方から入作とか鍋谷、丸亀からの入作そういったのは多いんで、水田面積が限られて減っていっていると。自然に減ってるのもあります。その減る要因は何かと言ったらこの前も言いましたけど、やはり農機具がない。

宇多津の条件として、農振地区から外れてるんで道さえあればすぐに家が建つ。そういった条件で水田が減っていくのもあるし、耕作放棄地もあるということで、今年もしよかつたら暑いですけどみんなで回りますか？

回るとしたら後とか？

○福田事務局長

会の後は議案がいっぱいあったらあれですがんまり暑いのも。もうね  
めちゃくちゃ暑いと思うんです。

○大坂会長

そこらあたり議案はできるだけ早目に済ます言うたら失礼やけどそれ  
からでも回ってみますか？現場をいっぺん見てもらってうちの田んぼの横  
見てもらわないといけないのですがどうですか？一緒回りますか。返事が  
ないね。暑いし、時間的な問題もあるし、暑いときもあるんで、もしあれ  
やったら3人で回って、地図の上に落として今の現状はこんな感じやと1  
～5で評価して皆に地図上で見てもらう。そのぐらいでやるかい？どうで  
すか？もし行きたい人がおったらまあちょっと暑いんでね。

今言ったようにできたら宇多津の地図の中に色塗っても構わないし番  
号で1～5ぐらいで、5は最悪で木が生えてるわというような評価、そん  
なのをしてそれから9月の農業委員会あるかないかわからないけど次回  
始める時にそれをお渡ししようか。

そんなんいいですか？

○福田事務局長

はい

○大坂会長

見に行くのを忘れてるのがあるいうのがあるかもわからないけど、もう  
そしたら我々で見に行かんか？3人できいたら地図、大きいのがあった  
よね。

○福田事務局長

今地域計画で使ってたやつ、あれに落としていったほうがいいかな。  
どこがいうのがもう全部分かれてる。うん。あの中での＊＊＊＊＊がどこら  
あたりまで作っていると見てもらってもいいと思うしね。

○大坂会長

そういうことでよろしゅうござりますか？

○福田事務局長

はい。あと次がですね農業会議の方から、さぬきの米麦づくり推進大会を開催しますので参加の募集が来ておりますがいかがいたしましょう。

時間と場所は8月8日金曜日の昼1時半から4時20分までアイレックスであるんですが、参加いただける方いらっしゃいますか？参加する人がいましたらまた後日でもいいので、こちらにご連絡いただければと思います。

あと最後、会長の挨拶とかぶるんですが農政情報の方を皆さんの方へお配りします。

表の一番簡単に見て表の左側の列の下の方、①耕作者が不在になった農地への掘り起こし活動で、②番が、農地利用の最適化推進活動による活動記録③番が農業委員会サポートシステムの円滑な利用、④番が農業者年金の加入促進。⑤番が全国農業新聞等の情報提供推進の強化ということでお話ありましたんで皆さんに関わりますところ、全体的にというか今もう農地集約に向けて、委員さん動いてくださいということでもう毎回お話があります。皆さん毎回同じこと言って、嫌な気持ちになるかもしれないですが活動記録何でもいいのでつけておいていただければと思いませんでよろしくお願いします。事務局の方は以上です。

○大坂会長

皆さんの方から何かありますか？

なければこれで終わりたいと思います。

お疲れでございました。

(午前9時56分閉会)